

公益社団法人 宮城県生活環境事業協会



会報

No. 32

令和7年7月15日



発行 ◆ 公益社団法人 宮城県生活環境事業協会
〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町2-5-15

〔事務局（総務部）〕

TEL (022) 783-8070 FAX (022) 231-2779

E-mail: soumubu@m-seikatsukankyo.or.jp

〔浄化槽法定検査センター（検査部・水質分析部）〕

TEL (022) 231-2755 FAX (022) 236-2715

E-mail: kensabu@m-seikatsukankyo.or.jp

ホームページ <http://www.m-seikatsukankyo.or.jp>

Contents

— 主 な 内 容 —

第17回社員総会開催	3	令和7年度二酸化炭素排出抑制対策事業費 等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業） のご案内	19
会長挨拶	4		
公益社団法人宮城県生活環境事業協会 役員名簿	5	令和6年度の法定検査結果について	21
受賞のおよろこび	6	法定検査の実施状況	
「災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥 及び災害廃棄物の撤去等に関する協定」 を改訂	7	法定検査の判定状況	
		不適正事項の内訳	
		全項目検査	
熱中症対策の強化について	10	令和7年度浄化槽管理士研修会の日程	29
令和7年度委員会委員名簿	11	浄化槽関係試験・講習会のご案内	29
令和7年度各部会員名簿	12	会員情報	30
協会の動き 1月から6月まで	14	今後の行事予定	30
令和7年新春セミナー・賀詞交歓会を開催	17	職員からのごあいさつ	31
浄化槽管理士研修会を開催	17	新職員の紹介	32
令和7年度市町村一般廃棄物・ 浄化槽担当課一覧表	18	事務局だより	32
		「STOP施工ミス」のチラシの作成を作成しました	32

表紙写真：仙台七夕祭り

七夕まつりは本来、旧暦7月7日の行事として全国各地に広まっていますが、仙台七夕まつりでは、その季節感に合わせるため、新暦の一か月遅れの暦である中暦を用い、8月6日から8日に開催されています。

[写真提供：宮城県観光戦略課]

おかげさまで創業114年
これまでも、これからも
まごごろ込めて作ります。



(株) 白謙かまぼこ店

〒986-0824

宮城県石巻市立町2-4-29



0120-20-1842

<http://www.shiraken.co.jp>

白謙 株式会社

第17回社員総会開催

令和7年6月13日（金）午後3時30分から、仙台市のホテル白萩「高砂」の間において第17回社員総会が開催されました。

鈴木伸彌 副会長の開会宣言、鈴木文夫 会長のあいさつの後、表彰式が行われ、はじめに宮城県環境事業功労者表彰を受賞した 渡辺光造 氏（株式会社渡辺店 代表取締役）に 宮城県環境生活部 伊藤健治 副部長から宮城県知事褒状が伝達されました。

次に、当協会会長表彰が行われ各受賞者に鈴木会長から表彰状が授与されました（受賞された皆さまは、6 ページに掲載）。その後、宮城県環境生活部 末永仁一 部長からご祝辞（伊藤副部長代読）を頂戴し、一般社団法人日本環境保全協会 山条忠文 会長、一般社団法人全国浄化槽団体連合会 上田勝朗 会長からの祝電が披露されました。

続いて、議長に 千田信良 氏（有限会社千田清掃 代表取締役）、議事録署名人に 芳賀浩 氏（気仙沼清掃事業協業組合 代表理事）、古賀正則 氏（フジクリーン工業株式会社 東北支店 支店長）を選出。事務局から、出席数が正会員108名中94名（議決権行使46名、委任状出席11名を含む）と過半数を超えており、この総会における議決が有効である旨の報告があり議事に入りました。

はじめに、審議事項の第一号議案「令和6年度事業報告及び収支決算について」が上程され、事務局から資料に基づき説明が行われました。続いて監事を代表して 齋藤裕司 監事（株式会社宮城電気サービス 代表取締役会長）から監査の結果について、監査報告書のとおり適正である旨の報告がなされ、議案は異議なく原案通り承認されました。

次に、報告事項に移り「令和7年度事業計画及び収支予算について」資料に基づき事務局から説明が行われ、午後4時42分、議事はすべて終了し閉会しました。

また、総会終了後、午後5時からはたくさんの関係団体や関係業者の皆さまにお越しいただき、和やかに懇親会を開催しました。



懇親会の様子



あいさつする鈴木文夫会長



末永仁一 環境生活部長の祝辞
（伊藤健治副部長 代読）



議長に選出された千田信良氏



総会のような様子



（公財）宮城県環境事業公社
武者光明理事長による乾杯の発声

会長挨拶



公益社団法人
宮城県生活環境事業協会
会長 鈴木 文夫

第17回社員総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、宮城県のご臨席を賜り総会を開催することができましたことに、心から感謝申し上げます。また、会員の皆さま方におかれましては、日ごろより当協会の事業推進に格別のご協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

さて、ご承知のように、当協会は平成19年5月に宮城県と、避難所のし尿処理等に関する「災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去等に関する協定」を締結しております。東日本大震災の際には県内の被害があまりにも大きく、協定に基づく応援協力を実施することはできませんでしたが、令和元年の東日本台風では、この協定に基づき会員の皆さまにご協力をいただき、避難所への仮設トイレの設置やし尿処理を行ったところでございます。

協定を締結した当時は、費用のことはさておきまずは急いで現地に駆けつけ支援を行うべきだ、との考えから「応援協力は原則として無償で行う」としておりましたが、昨今の状況を踏まえ、市町村から負担していただけることとなりました。このほか、当協会と会員の皆さまで、平時からあらかじめ緊急通行車両の登録を行うこと、また県には道路の被害情報の提供や燃料の確保などの調整に努めていただくことなどの、より実効性が確保される内容も追記していただき、今月中の改訂を予定しているところでございます。

協定が発動されるような大きな災害がないことを祈るばかりですが、万が一の場合には迅速かつ円滑な被災地支援ができるよう平時から準備をして参りますので、会員の皆さまのご協力もよろしくお願いいたします。

昨年9月、一般廃棄物処理業務における労務費等の適切な転嫁について取りまとめられた通知文書が国から都道府県に示されましたが、現在、その対応状況について、市町村に対するフォローアップ調査が実施されております。

米の価格高騰により適正価格についての議論もなされておりますが、私ども業界においては、まだまだ最近の諸費用の高騰が適切に委託料や処理料金に転嫁されているとはいいがたいのではないかと思います。この調査結果を踏まえた今後の動きに期待をしたいと思います。

今月、「改正労働安全衛生規則」が施行され、熱中症対策が強化されました。熱中症による死亡災害が多発していることを踏まえ、報告体制の整備や必要な措置の実施手順の作成、作業への周知など、適切な対策をとることが事業者には義務付けられております。詳しい資料はすでにお送りしておりますが、これから本格的な暑さを迎えるにあたって、皆さまの事業所においても事故のないよう、十分な予防、対策等の実施をお願いいたします。

本日の総会の審議事項は昨年度の「事業報告及び収支決算について」となっております。慎重なご審議をお願いするとともに、後ほどご報告いたします、今年度の協会事業計画へのご協力もよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員の皆さまのご健勝とご発展を心より祈念いたしまして、第17回社員総会開会に当たっての挨拶といたします。

公益社団法人宮城県生活環境事業協会 役員名簿

令和7年6月30日現在

職名	氏名	事業所等	事業所等住所
会 長	鈴 木 文 夫	(協業)塩釜清掃センター	塩釜市字伊保石2-98
副 会 長	佐 藤 清 和	(有)日本清掃総業	石巻市明神南3-1
〃	佐 藤 政 志	(協業)アクアネット	大崎市古川桜ノ目字新高谷地526
〃	鈴 木 伸 彌	鈴木工業(株)	仙台市若林区卸町東5-3-28
専務理事	阿 部 孝 雄	(公社)宮城県生活環境事業協会	仙台市宮城野区日の出町2-5-15
理 事	永 井 秀 昭	三益工業(株)	仙台市宮城野区銀杏町37-3
〃	渡 辺 光 造	(株)渡辺店	仙台市太白区富田字上野東17-2
〃	角 張 孝 則	(有)仙台福祉清掃社	仙台市若林区沖野6-33-22
〃	佐久間 雅 代	(株)エイスイ工業	岩沼市三色吉字山神73-13
〃	高 橋 俊 弘	(株)フジクリーンテクノサービス	名取市高館吉田字北宮神明6-1
〃	鴫 郁 子	(有)黒川浄化槽管理センター	富谷市富谷仏所226-12
〃	色 川 雅 夫	(協業)石巻浄化槽管理センター	石巻市門脇字元明神30-18
〃	菊 池 伸 之	(有)矢本第一衛生	東松島市大塩字樋口21-7
〃	千 田 信 良	(有)千田清掃	大崎市古川狐塚字西田77
〃	佐々木 安 人	(有)佐々木設備工業	気仙沼市田中前2-9-9
〃	芳 賀 浩	気仙沼清掃事業(協業)	気仙沼市切通187-27
〃	清 野 卓	(有)きよの清掃センター	登米市登米町日野渡南田114
〃	堀 越 俊	(協業)アクアテック栗原	栗原市築館伊豆3-1-5
監 事	齋 藤 裕 司	(株)宮城電気サービス	東松島市大曲字堺堀135-34
〃	阿 部 浩 二	インテック(株)	仙台市青葉区落合5-25-66

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



シートベルトをして、地球にやさしいエコドライブを。



FUSO

三菱ふそうトラック・バス株式会社
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 東北ふそう

受賞のおよろこび

次の方々が浄化槽関連事業や廃棄物処理事業、清掃事業等の発展に貢献された功績により、受賞の栄に浴されました。

◇一般社団法人全国浄化槽団体連合会 会長顕彰

公益社団法人宮城県生活環境事業協会 鈴木 文 夫 会長



◇一般社団法人全国浄化槽団体連合会 会長表彰

公益社団法人宮城県生活環境事業協会 藤 岡 卓 夫 事務局長

(代表謝辞を述べる鈴木会長)

◇宮城県環境事業功労者表彰

株式会社渡辺店 代表取締役 渡 辺 光 造 様



◇公益社団法人宮城県生活環境事業協会 会長表彰

○功労会員

有限会社
エス・ジェイ・メンテナンス
代表取締役 古 川 朋 孝 様



有限会社
矢本第一衛生
代表取締役 菊 池 伸 之 様

○優良事業従事者

協業組合
石巻浄化槽管理センター
杉 山 武 哉 様



有限会社
鳳和環境管理センター
高 橋 優 様



協業組合
県北清掃公社
石 川 敏 信 様



○永年勤続職員

公益社団法人
宮城県生活環境事業協会
浄化槽法定検査センター
星 博 之 次長



公益社団法人
宮城県生活環境事業協会
浄化槽法定検査センター
検査部
桃 澤 健 次長



～ 皆さま おめでとうございます ～

「災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去等に関する協定」を改訂しました

当協会は平成19年5月に宮城県と、避難所のし尿処理等に関する「災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去等に関する協定」を締結していましたが、昨今の状況を踏まえた費用負担の見直しを行い、より実効性が確保されるような内容も追記して、令和7年6月25日付けで新たに締結をいたしました。

有事の際には迅速かつ円滑な被災地支援ができるよう準備をして参りますので、会員の皆さまのご協力もよろしくお願いいたします。

災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥 及び災害廃棄物の撤去等に関する協定書

宮城県（以下「甲」という。）と公益社団法人宮城県生活環境事業協会（以下「乙」という。）とは、宮城県地域防災計画に基づき、災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去・収集・運搬（以下「災害廃棄物の撤去等」という。）に関して、次のとおり協定する。

なお、平成19年5月17日付けで締結した災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去等に関する協定については、令和7年6月24日をもって廃止する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害廃棄物の撤去等に関して、甲が乙に応援協力を求めるに当たって必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害をいう。

2 この協定における「応援協力」とは、次の各号に掲げる事項をいう。

- （1） 災害廃棄物の撤去等に必要な乙及び乙の会員の機材、物資等の提供
- （2） 災害廃棄物の撤去等に必要な乙及び乙の会員の職員の派遣
- （3） 前2号に定めるもののほか、災害廃棄物の撤去等に関し必要な事項

（応援協力要請）

第3条 甲は、自らの管理施設が被災し乙の応援協力を必要とするとき又は被災地域の市町村（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の撤去等について応援協力の要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り甲又は被災市町村が実施する災害廃棄物の撤去等に協力するものとする。

（応援協力要請の手続）

第4条 甲は、応援協力の要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を様式第1号で乙に依頼するものとする。ただし、緊急を要する場合は口頭で要請し、後に速やかに様式第1号で依頼するものとする。

- （1） 甲の管理施設名又は被災市町村名
- （2） 応援協力の要請内容
- （3） その他必要な事項

2 乙は、甲から様式第1号を受領したときは、その内容を確認の上、様式第2号を甲に提出するものとする。

(被災市町村との協議)

第5条 被災市町村並びに乙及び乙の会員は、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(応援のための措置)

第6条 甲は、乙の応援協力が円滑に実施できるように、道路の被害状況の情報提供及び燃料の確保など必要な調整に努めるものとする。

2 乙及び乙の会員は、平時から予め緊急通行車両の登録手続きを行うものとする。

(災害廃棄物の撤去等の実施)

第7条 乙は、第3条の規定により甲から要請があったときは、乙及び乙の会員の中から必要人員、機材、物資等を調達し、甲及び被災市町村が実施する災害廃棄物の撤去等に従事させるものとする。

2 乙及び乙の会員は、甲又は被災市町村の指示に従い、災害廃棄物の撤去等を実施するものとする。

(実施報告)

第8条 乙は、災害廃棄物の撤去等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を様式第3号で甲及び被災市町村に報告するものとする。

- (1) 甲の管理施設名又は被災市町村名
- (2) 応援協力の実施期間及びその内容
- (3) その他必要な事項

(経費負担)

第9条 応援協力を要する経費は、原則として要請した市町村が負担するものとする。ただし、その負担額は、要請した市町村と乙及び乙の会員が協議の上、決定するものとする。

(損害賠償)

第10条 第7条の規定により災害廃棄物の撤去等に従事した乙及び乙の会員の職員がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の法令によるものとする。

(連絡窓口)

第11条 この協定に伴う事務は、甲においては宮城県環境生活部廃棄物対策課、乙においては公益社団法人宮城県生活環境事業協会事務局を窓口として行うものとする。

2 甲の組織に変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

(協定の期間及び更新)

第12条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和8年3月31日までとする。

ただし、有効期間の満了の日までに、甲若しくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により協定内容の変更をした場合を除き、本協定は、1年間更新されるものとし、以降同様とする。

(その他)

第13条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、そ

の都度甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年6月25日

甲 宮城県知事 村 井 嘉 浩

乙 宮城県仙台市宮城野区日の出町二丁目5番15号
公益社団法人宮城県生活環境事業協会
会 長 鈴 木 文 夫

(以下、様式は省略)

地球のために、次世代のために、美しい環境づくりに貢献したい。
兼松エンジニアリングはそんな機械をお客様に提供し続けます。



コンセプトカー
EV 吸引作業車
ETM-03BVP



兼松エンジニアリング株式会社
KANEMATSU ENGINEERING CO.,LTD.

住 所 〒781-5101 高知県高知市布師田 3981 番地 7
TEL 088-845-5511 FAX 088-845-8844
HPアドレス <http://www.kanematsu-eng.jp/>
E-mail eigyo@kanematsu-eng.jp

高圧洗浄車
JS-02W1518K(S)



～ご用命は東北・北海道支店まで～
TEL 022-248-2991 FAX 022-248-2995

日新火災海上保険株式会社（東京海上グループ）各代理店
楽 天 損害保険株式会社（楽天グループ）

自動車保険・火災保険・労災傷害保険・賠償責任保険

合同会社 佐藤保険事務所

〒985-0071 塩釜市松陽台3-13-10 TEL022-366-2451

「熱中症対策の強化について」

6月1日から「労働安全衛生規則」が改正施行され、熱中症対策が強化されました。具体的には、熱中症のおそれのある労働者の早期発見、適切な対処を目的として、「報告体制の整備」、「実施手順の作成」、「関係者への周知」が事業者には義務づけられ、対策を怠った場合には罰則が適用されます。

当協会では、これまでも検査員に対し空調服やネッククーラーの配布、塩分タブレットや水・ドリンクの支給等の対応を行ってきましたが、今回、改めて熱中症対策の手順や内容を検討し、体制の見直しを行いました。

法定検査にあたっては検査員が単独で業務にあたるのがほとんどであるため、朝のアルコールチェック実施時にそれぞれの健康状況をしっかり確認すること、天気予報などを参考に、警戒が必要な場合には携帯端末（タブレット）に注意喚起のメールを送信する等の対策を強化しています。

また、熱中症のおそれがあると思われる場合の対処方法や連絡体制等も具体化し、この内容を事務所内掲示板や会議において周知、徹底しています。

環境省や厚労省のホームページに熱中症対策の事例集やパンフレット等も掲載されておりますので、会員の皆さまの事業所におかれましても、対策等の徹底をお願いいたします。

HIBLOW®

Ultimate Pneumatic Solutions Worldwide

テクノ高槻はエアポンプで 地球の未来をささえます





世界 70 ヶ国以上の
国々での採用実績



浄化槽メーカー各社の
設置ポンプに対応



充実したサービス体制で
安心のアフターフォロー

**HIBLOW
グループ**

HIBLOW USA INC.
HIBLOW FRANCE S.A.S
HIBLOW EUROPE S.L.

HIBLOW AUSTRALIA PTY LTD
HIBLOW GREINWORTH CO., LTD. (CHINA)

**株式会社
テクノ高槻**

〒569-1013
大阪府高槻市成合南の町 8 番 2 号
TEL.072-647-1100 FAX.072-688-0005



令和7年度委員会委員名簿

■浄化槽法定検査委員会

職 名	氏 名	所 属・職 名
委 員 長	長谷川 信 夫	東北学院大学 名誉教授
副 委 員 長	江 成 敬次郎	東北工業大学 名誉教授
委 員	渡 邊 香 織	宮城県環境生活部廃棄物対策課 総括技術補佐
”	塩 谷 亮 明	宮城県土木部建築宅地課 総括課長補佐
”	大 友 裕 司	仙台市建設局下水道管理部下水道調整課施設係 主幹兼係長
”	赤 坂 博 幸	(公財)宮城県公害衛生検査センター 専務理事
”	渡 邊 泰 至	(一財)宮城県公衆衛生協会 専務理事
”	永 井 秀 昭	三益工業(株) 代表取締役
”	佐々木 安 人	(有)佐々木設備工業 代表取締役
”	鵜 郁 子	(有)黒川浄化槽管理センター 代表取締役

■宮城県地方保証制度審査委員会

職 名	氏 名	所 属・職 名
委 員	渡 邊 香 織	宮城県環境生活部廃棄物対策課 総括技術補佐
”	大 友 裕 司	仙台市建設局下水道管理部下水道調整課施設係 主幹兼係長
”	市 川 順 一	(株)西原ネオ東北支店 支店長
”	古 賀 正 則	フジクリーン工業(株)東北支店 支店長
”	永 井 秀 昭	三益工業(株) 代表取締役
”	渡 辺 光 造	(株)渡辺店 代表取締役
”	鵜 郁 子	(有)黒川浄化槽管理センター 代表取締役
”	佐々木 安 人	(有)佐々木設備工業 代表取締役
”	菊 池 伸 之	(有)矢本第一衛生 代表取締役
”	清 野 卓	(有)きよの清掃センター 代表取締役
”	手 戸 康 彦	(公社)宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター 所長
”	志子田 淳	(公社)宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター 検査部長



ISUZU

もっと走れる 明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。
この理想を目指し、新型ギガは生まれました。
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
トラックに想定される様々なリスクを、
先進の装備やテクノロジーで早期に回避、低減し
より確かな安心を生み出します。
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。
もっと走れる未来がある。
お客様のビジネスがもっと輝く明日を切り拓きます。

NEW GIGA

いすゞ自動車東北株式会社

本社 仙台市宮城野区中野四丁目10番地の14

<http://www.isuzu-tohoku.co.jp/>

(代表) 022-786-6311

仙台支店 仙台市宮城野区中野四丁目10番地の14

(営業部) 022-786-6318 (サビ`センター) 022-786-6320

令和7年度各部会員名簿

[部会長◎, 副部会長○]
[令和7年6月30日現在]

地 区	一般廃棄物部会	浄 化 槽 部 会	青 年 部 会
	担当副会長 佐 藤 清 和 〔有〕日本清掃総業〕	担当副会長 佐 藤 政 志 〔協業〕アクアネット〕	担当副会長 鈴 木 伸 彌 〔鈴木工業(株)〕
仙 台	山 田 政 彦 〔協業〕仙台清掃公社〕 八 島 和 幸 〔東北環境整備(株)〕 砂 金 英 輝 〔(株)宮城衛生環境公社〕 尾 形 真 也 〔(株)ジェイネックス〕	◎ 永 井 秀 昭 〔三益工業(株)〕 渡 辺 光 造 〔(株)渡辺店〕 市 川 順 一 〔(株)西原ネオ東北支店〕 及 川 敏 男 〔(株)宮淨〕 伊 東 史 麿 〔(株)宮城日化サービス〕 阿 部 浩 二 〔インテック(株)〕	八 島 和 幸 〔東北環境整備(株)〕 伊 東 史 麿 〔(株)宮城日化サービス〕
県 南	布 田 和 葉 〔協業〕共和衛生グループ〕 長 田 徹 也 〔有〕佐藤衛生社〕	佐久間 雅 代 〔(株)エイスイ工業〕 半 澤 勉 〔有〕宮城総合エンジニア〕 古 川 朋 孝 〔有〕エス・ジェイ・メンテナンス〕	阿 部 友 平 〔(株)阿武隈環境〕
塩 釜	石 川 三千孝 〔協業〕松島清掃公社〕 瀬 戸 秀 壽 〔有〕七ヶ浜衛生工業〕 藤 原 胞 治 〔協業〕多賀城清掃センター〕 ○ 伊 藤 正 則 〔黒川衛生(協業)〕	○ 鴫 郁 子 〔有〕黒川浄化槽管理センター〕 阿子島 徳 裕 〔協業〕クリーン・センター宮城〕 伊 藤 正 則 〔黒川衛生(協業)〕	伊 藤 正 則 〔黒川衛生(協業)〕 ○ 阿子島 徳 裕 〔協業〕塩釜清掃センター〕 鴫 樹 〔有〕黒川浄化槽管理センター〕 鈴 木 義 興 〔協業〕クリーン・センター宮城〕
石 巻	阿 部 清 〔有〕渡波衛生興業〕 川 元 英 敏 〔有〕矢本清掃興業〕 千 葉 善 弥 〔有〕河南衛生社〕	高 橋 ひかる 〔有〕鳴瀬衛生興業〕 大 山 良 彦 〔有〕七五八衛生興業〕 佐 藤 理 香 〔北上興業(株)〕 齋 藤 貴 俊 〔(株)宮城電気サービス〕 菅 井 志津恵 〔有〕東北衛生社〕	前 田 信 治 〔有〕前田衛生興業〕 ◎ 菊 池 伸 之 〔有〕矢本第一衛生〕 渡 邊 仁 〔有〕宮城衛生社〕 今 野 聡 〔有〕桃生衛生社〕 村 上 潤 〔村上衛生〕 千 葉 翔 平 〔有〕日本清掃総業〕
大 崎	○ 早 坂 光 則 〔協業〕加美清掃公社〕 本 郷 輝 朗 〔(株)環境開発公社エムシーエム〕 佐 藤 充 秀 〔有〕三本木衛生興業〕	嶋 田 穎 夫 〔協業〕大崎東部浄化槽管理センター〕	川 崎 誠 〔遠田衛生舎〕 ○ 高 橋 一 正 〔協業〕アクアネット〕 狩 野 雅 幸 〔有〕千田清掃〕
気仙沼 南三陸	芳 賀 浩 〔気仙沼清掃事業(協業)〕 本 山 伸 一 〔有〕サトー設備工業所〕	○ 佐々木 安 人 〔有〕佐々木設備工業〕 須 藤 真 〔有〕須藤水道〕 伊 藤 秀 昌 〔有〕リアス・エンジニアリング〕 小 松 慎 吾 〔気仙沼清掃事業(協業)〕 本 山 伸 哉 〔有〕サトー設備工業所〕	佐々木 達 也 〔有〕佐々木設備工業〕 本 山 伸 哉 〔有〕サトー設備工業所〕 梶 原 治 睦 〔(株)三協住設〕
県 北	樋 場 順 子 〔協業〕栗原環境保全〕 千 葉 桂 悦 〔(株)清建〕 ◎ 清 野 卓 〔有〕きよの清掃センター〕 堀 越 俊 〔協業〕栗原環境保全〕 小野寺 泰 思 〔協業〕県北清掃公社〕	熊 谷 泉 〔協業〕栗原環境保全〕 及 川 昭 宏 〔(株)清建〕 菅 原 保 則 〔協業〕アクアテック栗原〕 熊 谷 朋 典 〔協業〕県北清掃公社〕	相 馬 真之助 〔協業〕アクアテック栗原〕 鈴 木 毅 〔協業〕県北清掃公社〕 清 野 和 樹 〔有〕きよの清掃センター〕
合 計	2 3 名	2 7 名	2 2 名

浄化槽管理業務 超・効率化のチャンス！

浄化槽維持管理・し尿汲取管理システム



すいこでん

水顧電クラウド

水顧電クラウド **5つ** のポイント！

契約情報や
作業予定・実績を
システム上で管理

売上入金情報などの
会計処理も
水顧電で一元管理

作業前の
記録表印刷が
不要

自動で日報作成

クラウド管理のため
現場・事務所共に
いつでも**最新情報**が
参照可能

ただいま特価キャンペーン中！ デモのご依頼お待ちしております！

【お問い合わせはこちらまで】

株式会社 **マイコム**

ビジネスイノベーション部 宛て

電話 : 022-766-9778

メール : mycom_promo@f-com.co.jp



水顧電ホームページ
リニューアルしました！

協会の動き（1月から6月）

令和7年1月

- 9日 全環衛生事業協同組合：令和7年新年賀詞交歓会 仙台市：仙台サンプラザ
- 10日 宮城県：新しい公益法人制度説明会 仙台市：宮城県庁
- 11日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹事会 仙台市：リモート会議
- 16日 (公社)全国建築物飲料水管理協会北海道・東北支部：賀詞交歓会 仙台市：ホテル白萩
- 17日 日本創生に向けた人口戦略フォーラム in みやぎ実行委員会：日本創生に向けた人口戦略フォーラム 仙台市：仙台国際センター
- 21日 (一社)日本環境保全協会：令和7年新年賀詞交歓会 東京都：KKRホテル東京
- 24日 令和7年新春セミナー・賀詞交歓会 仙台市：ホテル白萩(17ページに掲載)

2月

- 4日 (一社)全国浄化槽団体連合会：令和6年度浄化槽設備士研修会 仙台市：ホテル白萩
- 4日 仙台市：2024仙台市下水道フェア第2回実行委員会 仙台市：仙台市役所二日町第五仮庁舎
- 5日 (一社)日本環境保全協会：第8回青年部事業推進協議会研修会、懇親会 東京都：KKRホテル東京
- 6日 (一社)全国浄化槽団体連合会：2024年第4回事業委員会 リモート会議
- 6日 (一社)全国浄化槽団体連合会東北地区協議会、北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会：検査・総務部会合同会議、懇親会 青森県：不二やホテル
- 8日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹事会 仙台市：E-TEC事務所
- 13日 (一社)日本環境保全協会：第38回正副会長会議 東京都：KKRホテル東京
- 18日 令和6年度第1回浄化槽維持管理技術研修会 気仙沼市：ゲストハウスアーバン



18日、19日の2日間にわたって、ダイキアクシス浄化槽「XH型」の維持管理の概要・留意事項等についての研修会を開催しました。研修 ①XH型の維持管理の概要・留意事項について 講師：(株)ダイキアクシス

開発部水環境システム課 永山 ひな 様 ②浄化槽法第11条検査方法の変更について 講師：浄化槽法定検査センター 検査部次長 桃澤 健 (参加者 18日：6事業所23名、19日：17事業所34名)

- 19日 令和6年度第2回浄化槽維持管理技術研修会 仙台市：協会会議室



- 21日 (一社)全国浄化槽団体連合会：能登半島地震・豪雨災害の復旧支援活動シンポジウム オンライン傍聴
- 25日 (一社)日本環境保全協会：第10回総務委員会 東京都：KKRホテル東京
- 25日～26日 (一社)全国浄化槽団体連合会：令和6年度全浄連会員団体事務局長等会議 東京都：ホテルグランドヒル市ヶ谷
- 25日 全国公益法人協会：公益法人セミナー 仙台市：仙都会館
- 25日 宮城県：電子契約導入に関する事業者説明会 オンライン傍聴
- 26日 (公財)日本環境整備教育センター：浄化槽の維持管理向上等に関する全国会議 オンライン参加
- 27日 環境省：令和6年度災害廃棄物対策推進検討会(第2回) オンライン傍聴

3月

- 3日 自動車安全運転センター宮城県事務所、仙台東警察署：令和6年度第3期優秀安全運転事業所表彰式 仙台市：仙台東警察署
- 4日 令和6年度第3回浄化槽管理士研修会 仙台市：ホテルクレセント(P17に掲載)
- 5日 令和6年度第4回浄化槽管理士研修会 石巻市：石巻商工会議所(P17に掲載)
- 6日 令和6年度第3回三役会 当所役員室 議事 ①令和6年度第3回定期理事会に付議すべき議案について ②今後の協会運営等について ③その他



- 10日 令和6年度浄化槽法定検査委員会 当所会議室 審議事項 ①委員長及び副委員長の選任について ②令和6年4月から12月の第11条検査結果について 報告事項 ①令和5年

度浄化槽法定検査結果について ②その他



- 14日 環境省：令和6年度災害廃棄物対策推進検討会(第3回) オンライン傍聴
- 18日 令和6年度第3回定期理事会 当所会議室 審議事項 ①令和6年度第二次補正予算について ②主要職員の人事について ③諸規程の一部改正について ④資産取得資金の保有等について ⑤令和7年度事業計画及び収支予算について ⑥令和7年度各種表彰候補者について 報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について ②令和6年度浄化槽法定検査委員会について ③小型合併処理浄化槽の型式別水質悪化対応マニュアル等について ④その他



- 19日 全国公益法人協会：公益法人定例講座 仙台市：仙都会館
- 24日 (一社)日本環境保全協会：第38回理事会 東京都：KKRホテル東京
- 25日 (一社)安全衛生マネジメント協会：低圧電気取扱業務特別教育講習会 当所会議室



研修日を活用して、検査センター職員30名が8時間のカリキュラムを受講し、低圧電気の取扱業務に必要な知識や技術を学びました。

- 25日 環境省：令和6年度全国浄化槽行政担当者会議(第2回) オンライン傍聴
- 25日 環境省：令和6年度災害廃棄物対策推進検討会(第4回) オンライン傍聴

4月

- 1日 辞令交付 当所事務室
- 4日 仙台市東地区安全運転管理者会：春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式・街頭キャンペーン 仙台市：ヤマダ電機仙台東店他
- 12日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹事会 仙台市：戦災復興記念館
- 12日 (一財)山形県理化学分析センター、NPO法人環境生態工学研究所：第14回美しい地球環境講座 仙台市：戦災復興記念館他
- 23日 (一社)全国浄化槽団体連合会：第3回評議員会 オンライン傍聴
- 24日 仙台中税務署、(公社)仙台中法人会：法人決算説明会 仙台市：卸町会館
- 25日 宮城県：令和7年度市町村等一般廃棄物担当者会議 仙台市：宮城県庁

5月

- 10日 公認会計士による事前監査 当所役員室
- 10日 NPO法人環境生態工学研究所：令和7年度事業報告会・講演会 仙台市：戦災復興記念館
- 14日 (一社)日本環境保全協会：第39回理事会、第39回正副会長会議 東京都：ホテルメトロポリタンエドモント
- 14日 令和7年度災害廃棄物処理等に係る協定団体連絡会議 仙台市：宮城県庁
- 15日 令和7年度監査 当所役員室 監査項目 ①令和6年度事業の執行状況について ②令和6年度会計の執行状況について ③その他



- 15日 令和7年度第1回三役会 当所役員室 議事 ①令和7年度監査結果について ②令和

7年度第1回定期理事会に付議すべき議案について ③今後の協会運営等について ④その他



- 16日 (一社)北海道環境保全協会：令和7年度定時総会 北海道：釧路プリンスホテル
- 21日 (一社)宮城県産業資源循環協会 総会懇親会 仙台市：ホテルメトロポリタン仙台
- 22日 日本年金機構 仙台東年金事務所：職域型年金委員研修会 オンライン傍聴
- 23日 全環衛生事業協同組合：令和7年度通常総会懇親会 仙台市：江陽グランドホテル
- 28日 令和7年度第1回定期理事会 当所会議室 審議事項 ①第17回社員総会に付議すべき議案について ②第17回社員総会の目的事項等について ③資産取得資金保有計画の変更について ④BOD測定装置の取得について ⑤特別会員の入会について ⑥各委員会の委員について ⑦当協会優良事業従事者会長表彰候補者について 報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について ②災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去等に関する協定書改正について ③外部理事及び外部監事の選任について



28日 (公社)全国建築物飲料水管理協会北海道・東北支部 宮城県支部：全体会懇親会 仙台市：ホテル白萩

31日 日本水環境学会東北支部：令和7年度第1回幹事会、総会、講演会 仙台市：東北工業大学新サテライトキャンパス

6月

- 3日 環境省：令和7年度災害廃棄物対策推進検討会(第1回) オンライン傍聴
- 9日 (一社)日本環境保全協会：第13回定時代議員会、特別講演会、懇親会、第57回環境保全機器展 東京都：ホテルメトロポリタンエンドモント
- 9日 (一社)日本環境保全協会：第40回正副会長会議 東京都：ホテルメトロポリタンエンドモント
- 9日 令和7年環境保全議員連盟：総会 東京都：ホテルメトロポリタンエンドモント
- 12日 宮城県：令和7年度災害時情報伝達訓練 当所事務室
- 13日 第17回社員総会、懇親会 仙台市：ホテル白萩(3ページに掲載)
- 14日 NPO法人環境生態工学研究所：定例幹事会 仙台市：リモート会議
- 16日 北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会：第39回理事会、懇親会 青森県：不二やホテル
- 16日 (一社)全国浄化槽団体連合会東北地区協議会：第51回通常総会、情報交換会、懇親会 青森県：不二やホテル
- 19日 全国公益法人協会：公益法人定例講座 仙台市：仙都会館
- 25日 (一社)全国浄化槽団体連合会：第13回定時総会、講演、懇親会 東京都：ホテルグランドヒル市ヶ谷
- 25日 全国浄化槽推進政治連盟：令和7年度幹事会 東京都：ホテルグランドヒル市ヶ谷

環境機器 & 環境車輛



湯浅建機株式会社

〒985-0842 宮城県多賀城市桜木二丁目2-6

TEL (022) 362-3830

FAX (022) 362-8182

「令和7年新春セミナー・賀詞交歓会」を開催しました

1月24日（金）午後4時から仙台市のホテル白萩「錦」の間において、令和7年新春セミナー及び賀詞交歓会を開催しました。

新春セミナーでは、鈴木文夫 会長の挨拶に続き、東北電力株式会社 ソーシャルコミュニケーション部門 部門長 五十嵐弘幸 氏から『暮らしを支えるエネルギー ～東北電力の挑戦～』と題してご講演をいただきました。

講演では、はじめに、東北電力株式会社創立までの歴史や創業当時の電力事情、発電事業等について、ユーモアも交えながらお話いただきました。続いて、東北電力が目指す「S+3E（安全性+安定供給性、経済効率性、環境適合性）を前提とした2050年カーボンニュートラル達成」に向けた取り組みやエネルギーミックスの重要性、女川原子力発電所等について、丁寧に詳しくご説明いただきました。また、講演の最後では、時間の許す限り皆さまからの質問にもお答えいただくなど、大変有意義な時間となりました。



新春セミナーに引き続き、午後5時から関係者をお招きして賀詞交歓会が開催されました。鈴木会長の挨拶、宮城県環境生活部 佐々木均 部長からのご祝辞（環境生活部廃棄物対策課 酒井健二 課長 代読）に続き、仙台市建設局下水道経営部 鈴木亨 部長の乾杯のご発声により懇談となり、なごやかな雰囲気の中、懇親を深めました。

「浄化槽管理士研修会」を開催しました

令和6年11月に開催しました第1回、第2回浄化槽管理士研修会に続き、3月に第3回、第4回浄化槽管理士研修会を開催しました。

令和6年度第3回、第4回浄化槽管理士研修会

日時・場所：令和7年3月4日（火）仙台市 ホテルクレセント

令和7年3月5日（水）石巻市 石巻商工会議所

研 修：浄化槽行政の動向及び県内の法定検査結果について
浄化槽の構造と機能及び浄化槽の保守点検と清掃

講 師：公益財団法人日本環境整備教育センター

情報・ITグループ IT担当チームリーダー 和田康里 氏

受 講 者：57名（4日）、19名（5日）



第3回浄化槽管理士研修会（ホテルクレセント）



第4回浄化槽管理士研修会（石巻商工会議所）

令和7年度 市町村一般廃棄物・浄化槽担当課一覧表

市町村名	一般廃棄物担当課	電話番号	浄化槽担当課	電話番号
仙 台 市	資源循環企画課	022-214-8231	下水道調整課	022-214-8233
石 巻 市	廃棄物対策課	0225-95-1111	下水道管理課	0225-95-6478
塩 竈 市	環境課	022-365-3377	環境課	022-365-3377
気 仙 沼 市	循環型社会推進課	0226-22-9680	生活環境課	0226-22-3417
白 石 市	環境課	0224-22-1314	上下水道事業所	0224-25-5522
名 取 市	環境共創課	022-724-7161	下水道課	022-724-7178
角 田 市	生活環境課	0224-63-2118	生活環境課	0224-63-2118
多 賀 城 市	環境施設課	022-368-4126	環境施設課	022-368-4126
岩 沼 市	生活環境課	0223-23-0584	上下水道施設課	0223-23-0847
登 米 市	廃棄物対策課	0225-98-4372	廃棄物対策課	0225-98-4372
栗 原 市	環境課	0228-22-3350	施設課	0228-42-1133
東 松 島 市	市民生活課	0225-82-1111	市民生活課	0225-82-1111
大 崎 市	環境保全課	0229-23-6074	環境保全課	0229-23-6074
富 谷 市	生活環境課	022-358-0515	生活環境課	022-358-0515
蔵 王 町	環境政策課	0224-33-3007	環境政策課	0224-33-3007
七ヶ宿町	町民税務課	0224-37-2114	農林建設課	0224-37-2115
大河原町	町民生活課	0224-53-2114	町民生活課	0224-53-2114
村 田 町	町民生活課	0224-83-6401	建設水道課	0224-83-2870
柴 田 町	町民環境課	0224-55-2113	町民環境課	0224-55-2113
川 崎 町	町民生活課	0224-84-2112	町民生活課	0224-84-2112
丸 森 町	町民税務課	0224-72-3012	建設課	0224-72-3033
亘 理 町	町民生活課	0223-34-1113	上下水道課	0223-34-0515
山 元 町	町民生活課	0223-37-1112	建設水道課	0223-29-4951
松 島 町	総務課	022-354-5782	水道事業所	022-354-5710
七ヶ浜町	町民生活課	022-357-7455	町民生活課	022-357-7455
利 府 町	生活環境課	022-767-2119	上下水道課	022-767-2126
大 和 町	町民生活課	022-345-1117	上下水道課	022-345-2850
大 郷 町	町民課	022-359-5504	町民課	022-359-5504
大 衡 村	住民生活課	022-341-8512	住民生活課	022-341-8512
色 麻 町	町民生活課	0229-65-2156	建設水道課	0229-65-2225
加 美 町	町民課	0229-63-3112	町民課	0229-63-3112
涌 谷 町	町民生活課	0229-43-2113	上下水道課	0229-43-2131
美 里 町	町民生活課	0229-33-2114	下水道課	0229-33-2193
女 川 町	町民生活課	0225-54-3131	町民生活課	0225-54-3131
南 三 陸 町	農林水産課	0226-46-5528	農林水産課	0226-46-5528

令和7年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)のご案内

令和7年度



環境省

二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金

(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

事業実施に必要な経費 **1/2** **を補助**

脱炭素化
地球温暖化対策のために
浄化槽の機器を見直して
二酸化炭素排出量の削減
に取組みましょう！

節電対策
補助金を利用した浄化槽
機器の節電対策で、電気料
金を節約しましょう！

公募期間：令和7年4月21日～11月28日

執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロウやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量(CO₂排出量)を20%以上削減する改修事業



(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業



- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量(CO₂排出量)を46%以上削減する交換事業
- 処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効



(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電など)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- その他導入のための要件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。



交換時期が迫っている機器や老朽化した設備の入れ替え等にぜひ、ご活用ください。

詳しい内容は 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会 のホームページをご覧ください。

令和 6 年度の法定検査結果について

1. 法定検査の実施状況

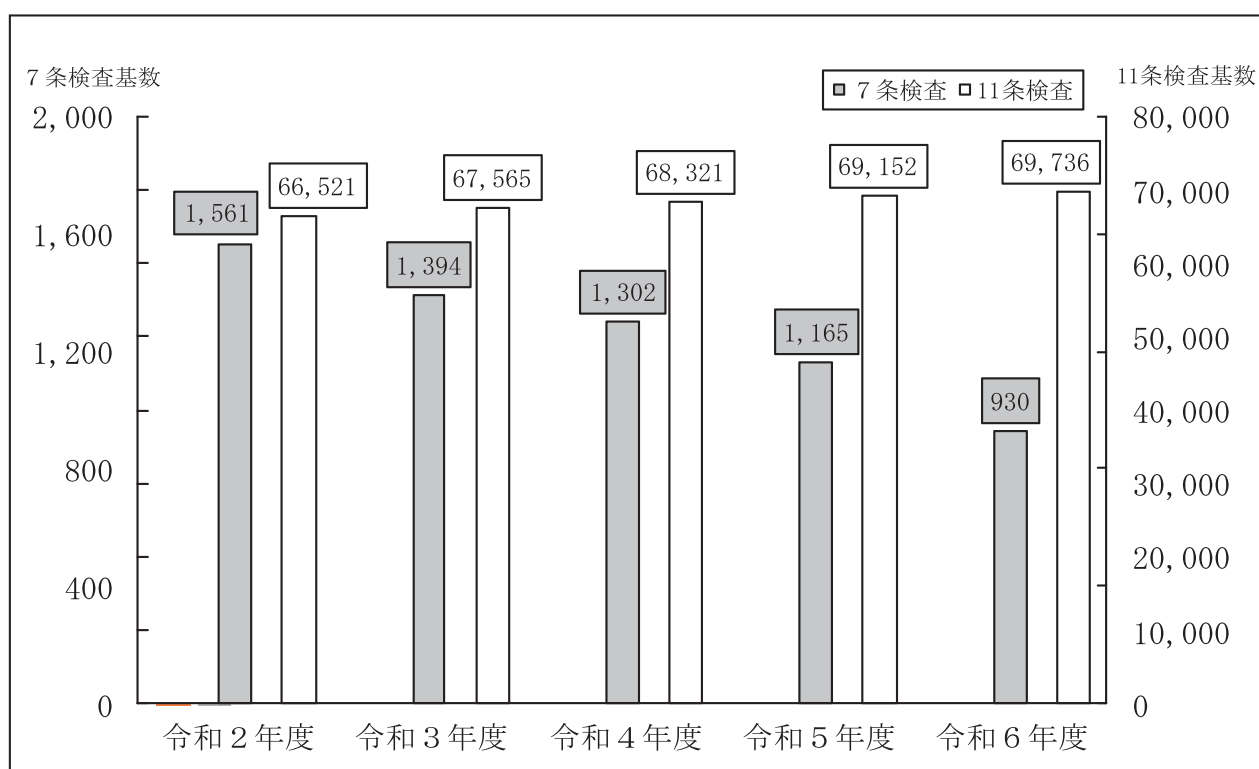
実施基数の推移を図－1 に、市町村別実施基数を表－1 に示します。

- ① 第 7 条検査は、環境省の浄化槽法定検査判定ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）の全チェック項目を確認する検査を行っており、当初年間目標基数 1,100 基に対し 930 基を実施しました（当初年間目標基数に対する達成率は、84.5%）。実施基数は年々減少しており、令和 2 年度の 1,561 基から当年度は 930 基と約 40%減となりました。

- ② 第 11 条検査は、当年度からガイドラインに基づく新たな効率化検査を実施しており、当初年間目標基数 69,250 基に対し 69,736 基を実施しました（目標基数に対する達成率は、100.7%）。

この内、効率化検査の信頼性確保のために行う全項目検査は、合併処理 109 基、単独処理 16 基、合計 125 基を実施しています。

なお、検査方法及び判定方法については会報第 29 号及び第 30 号でご説明しております。



図－1 法定検査の実施基数の推移

表－１ 市町村別実施基数

(単位：基)

市町村	第7条検査			第11条検査		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
仙 台 市	43	39	4	2,452	2,431	21
石 巻 市	113	142	△ 29	10,399	10,326	73
東松島市	16	12	4	1,474	1,483	△ 9
女 川 町	3	5	△ 2	133	132	1
塩 竈 市	0	1	△ 1	165	169	△ 4
多賀城市	0	0	0	48	52	△ 4
七ヶ浜町	2	1	1	48	48	0
松 島 町	8	9	△ 1	642	636	6
利 府 町	2	8	△ 6	279	276	3
名 取 市	14	15	△ 1	1,487	1,489	△ 2
岩 沼 市	5	7	△ 2	807	805	2
亘 理 町	15	17	△ 2	1,880	1,885	△ 5
山 元 町	14	13	1	1,012	1,002	10
富 谷 市	1	2	△ 1	458	456	2
大 和 町	7	9	△ 2	759	756	3
大 郷 町	12	21	△ 9	813	799	14
大 衡 村	7	7	0	571	565	6
大 崎 市	226	251	△ 25	10,175	9,999	176
加 美 町	11	27	△ 16	1,164	1,152	12
色 麻 町	3	1	2	452	455	△ 3
涌 谷 町	11	12	△ 1	822	814	8
美 里 町	10	23	△ 13	922	919	3
登 米 市	69	158	△ 89	5,106	4,983	123
栗 原 市	86	97	△ 11	6,192	6,148	44
気仙沼市	115	129	△ 14	9,204	9,154	50
南三陸町	29	30	△ 1	2,487	2,471	16
白 石 市	9	18	△ 9	1,583	1,567	16
角 田 市	18	25	△ 7	2,422	2,407	15
大河原町	2	5	△ 3	295	293	2
柴 田 町	19	24	△ 5	1,605	1,624	△ 19
丸 森 町	19	22	△ 3	1,248	1,243	5
村 田 町	8	9	△ 1	587	583	4
川 崎 町	16	0	16	790	788	2
蔵 王 町	16	24	△ 8	1,221	1,210	11
七ヶ宿町	1	2	△ 1	34	32	2
合 計	930	1,165	△ 235	69,736	69,152	584

2. 法定検査の判定状況

法定検査の判定内訳を表－2に示します。

- ① 第7条検査は、前年度と比較して「適正」が3.1ポイント減少し、「不適正」が2.1ポイント増加しました。
- ② 第11条検査は、前年度と比較して合併処理の「適正」が1.8ポイント減少し、「おおむね適正」が2.2ポイント増加しました。また、単独処理の「適正」が2.5ポイント減少し、「おおむね適正」が2.3ポイント増加しました。検査方法の変更により、処理機能に影響を与える恐れが小さい軽微な事例でも指摘することとしたため、「適正」が減少し、「おおむね適正」が増加したものと思われます。

表－2 法定検査の判定内訳

検査区分	処理方式	年度	判定区分						合計
			適正		おおむね適正		不適正		
			(基)	比率	(基)	比率	(基)	比率	(基)
7 条検査	合併処理	前年度	918	78.8%	228	19.6%	19	1.6%	1,165
		当年度	704	75.7%	192	20.6%	34	3.7%	930
		増 減	△ 214	△3.1pt	△ 36	1.0pt	15	2.1pt	△ 235
11条検査	合併処理	前年度	43,636	81.9%	8,865	16.6%	806	1.5%	53,307
		当年度	43,391	80.1%	10,162	18.8%	623	1.1%	54,176
		増 減	△ 245	△1.8pt	1,297	2.2pt	△ 183	△0.4pt	869
	単独処理	前年度	13,498	85.2%	1,991	12.6%	356	2.2%	15,845
		当年度	12,871	82.7%	2,320	14.9%	369	2.4%	15,560
		増 減	△ 627	△2.5pt	329	2.3pt	13	0.2pt	△ 285
	合 計	前年度	57,134	82.6%	10,856	15.7%	1,162	1.7%	69,152
		当年度	56,262	80.7%	12,482	17.9%	992	1.4%	69,736
		増 減	△ 872	△1.9pt	1,626	2.2pt	△ 170	△0.3pt	584

3. 不適正事項の内訳

ガイドラインの外観検査項目、水質検査項目、書類検査項目のチェック項目のうち、不適正事項の内訳を表－3に示します。今年度からガイドラインのチェック項目ごとに整理してまとめています。

- ① 第7条検査の「不適正」事項の合計50件の中、外観検査項目が35件、水質検査項目が15件となっています。外観検査項目のチェック項目「07 嵩上げの状況」3件と、チェック項目「26 流入管渠及び放流管渠の設置状況」4件、「27 送風機の設置状況」1件の計8件は浄化槽工事に起因する「不適正」に該当します。協会ではこの「不適正」をゼロにすることを目指し、浄化槽工事業者の皆様へのチラシ「ストップ施工ミス」を作成しました。詳しくは最終ページをご覧ください。
- ② 第11条検査の「不適正」事項の合計1,585件中、外観検査項目が1,075件、水質検査項目が452件、書類検査項目が58件となっています。また、単独処理の外観検査のチェック項目「03 破損又は変形の状況」の「1 破損」の13件と、チェック項目「04 漏水の状況」の「1 本体の漏水」の106件を合わせた計119件については、『市町村が「特定既存単独処理浄化槽」と判定する際の重要項目に該当しています。』と検査結果書に記載し、現場の写真を添付して報告しました。

水質検査項目では、新たな基準であるBOD160mg/L超で不適正となったものが合併処理で64件、単独処理で41件の計105件となりました。

表－３ 不適正事項の内訳

(単位：件)

【外観検査項目】			7 条検査	11 条検査		
1. 設置状況			合併処理	合併処理	単独処理	合計
小項目	チェック項目	事例				
槽の水平、浮上又は沈下 破損又は変形等の状況	02 浮上又は沈下の状況				1	1
		1 沈下			(1)	(1)
	03 破損又は変形の状況			9	13	22
		1 破損		(8)	(13)	(21)
		2 変形		(1)		
漏水の状況	04 漏水の状況		2	59	186	245
		1 本体の漏水	(1)	(45)	(106)	(152)
		2 管渠の漏水	(1)	(14)	(80)	(94)
溢流の状況	05 溢流の状況			18	16	34
		1 溢流		(1)		(1)
		2 冠水		(17)	(16)	(33)
浄化槽上部の状況	07 嵩上げの状況		3	49	1	50
	08 浄化槽上部及び周辺の利用又は構造上の状況			10	43	53
		1 安全対策不備		(10)	(6)	(16)
		2 違法設置			(37)	(37)
雨水、土砂等の槽内への 流入状況	09 雨水の流入状況		1		2	2
	10 土砂の流入状況			7	15	22
	11 その他の特殊な排水の流入状況		1	4		4
内部設備の固定状況	14 接触材、ろ材、担体等の固定及び保持状況			16		16
		1 担体流出		(13)		(13)
		2 固定不良		(3)		(3)
	15 ばっ気装置の固定状況			3		3
	17 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の固定状況			1		1
		1 返送装置の破損		(1)		(1)
	18 循環装置の固定状況			2		2
	21 消毒設備の固定状況			1	1	2
	22 越流せきの固定状況			13	1	14
	23 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況			6	3	9
設置に係るその他の状況	26 流入管渠及び放流管渠の設置状況		4	56	21	77
		1 流入管渠	(4)	(56)	(21)	(77)
	27 送風機の設置状況		1	18	2	20
	28 増改築等の状況		2	2		2

【外観検査項目】			7条検査	11条検査		
2. 設備の稼働状況			合併処理	合併処理	単独処理	合計
小項目	チェック項目	事例				
ポンプ、送風機及び駆動装置の稼働状況	29 ポンプの稼働状況			19	8	27
	30 送風機の稼働状況			2		2
ばっ気装置及びかくはん装置の稼働状況	32 ばっ気装置の稼働状況		3	71	3	74
汚泥返送装置、汚泥移送装置、循環装置、逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況	35 循環装置の稼働状況			1		1
	36 逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況			1		1
		1 逆洗装置の未稼働		(1)		(1)
生物膜又は活性汚泥の状況	40 生物膜の状況			10	6	16
		1 肥厚化		(7)	(6)	(13)
		2 未生成		(3)		(3)
	41 活性汚泥の状況				1	1
3. 水の流れ方の状況						
越流せきにおける越流状況	46 越流せきにおける越流状況			3		3
各単位装置内の水位及び水流の状況	49 嫌気ろ床槽の水位の状況			16		16
	50 ばっ気槽の水位及び水流の状況			1	3	4
		1 水位			(1)	(1)
		2 水流		(1)	(2)	(3)
	51 接触ばっ気槽の水位及び水流の状況			1		1
		1 水位		(1)		(1)
	52 生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況			31		31
		1 水位		(14)		(14)
		2 水流		(17)		(17)
	54 沈殿槽の水位及び水流の状況				1	1
汚泥の堆積状況及びスカムの生成状況		1 水位		(1)		(1)
	60 生物ろ過槽及び担体流動槽の汚泥の堆積状況又はスカムの生成状況			1		1
		1 著しい汚泥堆積		(1)		(1)
	61 沈殿槽の汚泥の堆積状況又はスカムの生成状況			1	3	4
		2 著しいスカム生成		(1)	(3)	(4)
	62 消毒槽の汚泥の堆積状況又はスカムの生成状況		11	9	6	15
水の流れ方に係るその他の状況		1 著しい汚泥堆積	(11)	(5)	(1)	(6)
		2 著しいスカム生成		(4)	(5)	(9)
66 汚泥の流出状況			4	51	21	72

【外観検査項目】			7 条 検 査	11 条 検 査		
4. 使用の状況			合併処理	合併処理	単独処理	合計
小項目	チェック項目	事例				
特殊な排水等の流入状況	67 油脂類の流入状況			22		22
	68 処理対象以外の排水の流入状況			1	1	2
6. 消毒の実施状況						
消毒の実施状況	73 消毒剤の有無		3	154	44	198
	74 処理水と消毒剤の接触状況			4		4
小計			35	673	402	1,075

【水質検査項目】		7 条 検 査	11 条 検 査		
	チェック項目	合併処理	合併処理	単独処理	合計
	残留塩素濃度		72	25	97
	透視度かつBOD	15	244	6	250
	透視度かつBOD160mg/L超		64	41	105
小計		15	380	72	452

【書類検査項目】		7 条 検 査	11 条 検 査		
1. 保守点検記録		合併処理	合併処理	単独処理	合計
	チェック項目				
	①記録の有無				
	③保守点検の回数				
2. 清掃記録					
	③清掃の回数				
小計			45	13	58

合計	50	1,098	487	1,585
----	----	-------	-----	-------

※ 指摘事項は重複することもあるため、不適正基数とは一致しません。
 ※ 該当するものがなかったチェック項目は記載していません。

4. 全項目検査

効率化検査の信頼性確保を目的として行った全項目検査の実施基数を表－4に示します。前年度に3回連続でBODと透視度が共に不可となり、水質悪化の原因が不明であった施設を対象として合計125基実施しました。

表－4 全項目検査の実施基数

(単位：基)

処理方法	前年度		当年度
	令和5年度 第11条検査	3回以上連続で BODと透視度が 共に不可	水質悪化原因不明のため 令和6年度に実施した 全項目検査
合併処理	53,307	427	109
単独処理	15,845	21	16
合 計	69,152	448	125

maruki

水質測定器・理化学器械
分析機器・工業薬品・試薬

株式会社マルキ

〒984-0806 宮城県仙台市若林区舟丁1番地
TEL.022-227-1595 FAX.022-221-6090

金沢から
全国、海外に…

誠意と信頼の
ネットワーク



■取扱商品

エアポンプブローワー ガス検知器・送排風機
電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
配水管清掃機器・薬剤 浄化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
マンホール・その他
水質検査器・理化学機器 浄化槽用消毒薬・維持管理

水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。



株式会社 日環商事

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348
FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
http://www.nikkan-shoji.co.jp
四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718
九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目21号-7
TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

わざ
技が奏でる調べに敏感。



研究技術開発の
新領域をクリエイト

You need it, We create it.

—営業品目—

試験機器・計測機器・測定機器・分析装置
解析装置・理化学機器・研究/開発設備・真空装置/部品

—自社製品—

Personal VSM/磁気抵抗・磁歪・透磁率測定装置/磁場中熱処理装置
スパッタ/蒸着/CVD/単結晶育成装置/アーク溶解炉/熱処理装置/急冷凝固装置

TECHNOLOGY COMMUNICATION
株式会社 東栄科学産業

〒982-0032 仙台市太白区富沢4丁目8番29号
TEL 022(743)3221 FAX 022(743)3235

営業所：郡山・いわき・会津・宇都宮・盛岡・山形・名取工場
URL：<http://www.toei-tc.co.jp>

「令和7年度浄化槽管理士研修会」の日程が決まりました

今年度の「浄化槽管理士研修会」も宮城県及び仙台市から研修の実施機関として指定を受けた、当協会が実施します。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

第1回浄化槽管理士研修会

日 時：令和7年11月5日(水)13時～17時

受付期間：令和7年9月1日(月)～9月30日(火)

会 場：ホテルクレセント 仙台市太白区秋保町湯元字行沢1-2

定 員：112名

第2回浄化槽管理士研修会

日 時：令和7年11月6日(木)13時～17時

受付期間：令和7年9月1日(月)～9月30日(火)

会 場：古川商工会議所 大崎市古川東町5-46

定 員：100名

第3回浄化槽管理士研修会

日 時：令和8年3月4日(水)13時～17時

受付期間：令和7年12月22日(月)～令和8年1月30日(金)

会 場：ホテルクレセント 仙台市太白区秋保町湯元字行沢1-2

定 員：112名

第4回浄化槽管理士研修会

日 時：令和8年3月5日(木)12時30分～16時30分

受付期間：令和7年12月22日(月)～令和8年1月30日(金)

会 場：マルホンまきあーとテラス 石巻市開成1-8

定 員：90名

※ いずれも定員に達した時点で受付を終了します。受講を希望される方はお早めにお申し込みください。

○ 以下の登録申請や届出の際に、所属する浄化槽管理士が研修を受講したことを証する書類（修了証書）が必要となります。

・宮城県：更新登録申請（ただし、申請の日において管理士免状の交付を受けた日から起算して3年を経過していない管理士を除く。）

・仙台市：更新登録申請、新規登録申請、変更（浄化槽管理士を新たに置く場合のみ）の届出（ただし、管理士が管理士試験合格日もしくは管理士講習修了日の翌年度の初日から3年以内である場合は、合格もしくは修了したことを証明する書類に代えることができる。）

○ 登録する浄化槽管理士が複数いる場合は、全員の受講が必要です。

○ 初回の受講以降も、登録の有効期間内に1回以上の受講が必要です。

◆浄化槽関係試験・講習会のご案内◆

浄化槽管理士試験

実 施 日：令和7年10月26日(日)

会 場：ショーケー本館ビル（予定）

受付期間：令和7年7月1日(火)～8月6日(水)

浄化槽技術管理者講習会

開 催 日：令和7年12月10日(水)～12日(金)

会 場：ホテルクレセント

受付期間：令和7年10月27日(月)～11月7日(金)

※ 浄化槽管理士試験はオンライン申請です。
詳しくは公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

会員情報

※前号掲載分以降、令和7年6月末までの情報です。

正会員の退会

(日付はいずれも協会受付日)

日付	会員	所属・職名	氏名	住所
3/31	正会員	ニッコー(株)仙台営業所	中座 雅夫	〒983-0043 仙台市宮城野区萩野町2丁目3-1 わいすまⅢ303
3/31	正会員	(株)涌谷住宅設備センター	佐々木 圭	〒987-0113 遠田郡涌谷町字渋江13

特別会員の入会

日付	会員	所属・職名	氏名	住所
4/1	特別会員	宮城県環境生活部 廃棄物対策課長	庄子 克巳	〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1

特別会員の退会

日付	会員	所属・職名	氏名	住所
3/31	特別会員	宮城県環境生活部 廃棄物対策課長	酒井 健二	〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1

事務所移転

日付	会員	所属・職名	氏名	住所
5/28	正会員	(株)フジクリーンテクノサービス	高橋 俊弘	〒981-1242 名取市高館吉田字北宮神明6-1 TEL:022-382-6616 FAX:022-382-6617
				〒981-1242 名取市高館吉田字下鹿野東3 TEL:022-382-6616 FAX:022-382-6617

代表者変更

日付	会員	事業所名	代表者名		住所
6/3	正会員	(株)ハウステック 北日本支社仙台営業所	新	菊地 秀俊	〒981-3121 仙台市泉区上谷刈1丁目7-26
			旧	奥山 幹雄	
6/4	正会員	(株)泉	新	鈴木 哲夫	〒981-3217 仙台市泉区実沢字清水田78
			旧	若生 武志	
6/3	賛助会員	(株)ダイキアクシス東北支店	新	服部 孝司	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目4-1 7F
			旧	塩崎 浩司	

今後の行事予定

- 7月24日(木) 令和7年度第1回浄化槽部会(会場：協会会議室)
- 8月22日(金) 令和7年度第1回青年部会(会場：石巻市 割烹小松)
- 9月10日(水) 令和7年度第1回浄化槽部会管理士研修会(会場：気仙沼市 ゲストハウスアーバン)
- 9月11日(木) 令和7年度第2回浄化槽部会管理士研修会(会場：協会会議室)
- 10月4日(土) 2025 仙台市下水道フェア(会場：仙台市 西公園)
- 11月5日(水) 令和7年度第1回浄化槽管理士研修会(会場：ホテルクレセント)
- 11月6日(木) 令和7年度第2回浄化槽管理士研修会(会場：大崎市 古川商工会議所)
- 11月18日(火) 令和7年度第2回三役会(会場：協会役員室)
- 11月27日(木) 令和7年度第2回定期理事会(会場：協会会議室)

令和8年

- 1月16日(金) 令和8年新春セミナー・賀詞交歓会(会場：ホテル白萩)

職員からのごあいさつ

この3月で3名の職員が定年となりましたが、4月以降も引き続き再雇用による嘱託職員として業務にあたっています。引き続きよろしくお願いいたします。

事務局 藤岡 卓夫



平成3年4月に、社団法人宮城県環境衛生整備協会 浄化槽法定検査委員会（現 協会 浄化槽法定検査センター）に検査助手として採用され、当協会での勤務をスタートしました。資格を取得した後は毎日、検査員として県内の浄化槽の検査にあたりましたが、当時は今と違ってまだ、色々な意味で「寛容」で「緩やか」な時代。未熟ながらもなんとか検査員として仕事できていたのは、そんな時代に助けられたからだだったのかもしれない、と思います。

その後、企画課で検査計画の作成などの事務を担当することになりましたが、煙草の煙で真っ白にしながら仕事をしていて、今ではとてもありえない事務室の様子が懐かしく思い出されます。当時は『協会事務局』と「法定検査委員会」の事務所が離れていたため、職員同士の交流もありませんでした。協会のことも良くわからずに仕事をする日々でしたが、平成11年の「法定検査委員会」から『法定検査センター』への組織変更、平成13年の『協会事務局』と『法定検査センター』の事務所統合を経て、現在の体制へと移る過程では、当時の役員の皆さまにずいぶんと生意気な発言をしたことを思いだし、今となってはただただ赤面するばかりです。また、事務所統合後は『協会事務局』の業務を担当することになりましたが、一般廃棄物についての知識が全くなかったため、何度も会員の皆さまの事務所に足を運び、色々なことを一から教えていただきました。寛大な心で受け止めていただき、暖かく見守ってくださった役員の皆さまや、丁寧にご指導いただいた会員の皆さまには本当に感謝しかありません。

協会の収入の多くは浄化槽の法定検査によるものです。当県の場合、検査の周知はもちろん、情報の提供や検査手数料の集金までを含めた一括契約など、会員をはじめとする保守点検業者の皆さまのご協力なくしては、現在のような全国トップレベルの受検率を維持することはできませんでした。恵まれた環境で検査ができていることに感謝しつつ、この場をお借りして関係する皆さまに厚くお礼申し上げます。

この3月で定年となりましたが、4月からも嘱託職員として引き続きお世話になることになりました。人生100年時代、どの言葉も耳にしますが、果たして残りがそんなにあるのかどうか…。プライベートでは、元気なうちに好きなことをして、好きなものを食べて、某氏のように「老いるショック」を受け入れ、「アウト老」に生きられればと思います。仕事では、これまでの経験を活かしつつも、職員に「老害」と言われないように気を付けながら、事務局長としてしっかりと頑張りたいと思いますので、もう少しの間よろしくお願いいたします。

浄化槽法定検査センター 菅井 一秋



令和7年3月31日付けで定年退職し、4月1日から嘱託職員として新たなスタートを切らせていただきました。業務は法定検査業務の11条検査を担当しています。

早いもので、入社してから約34年が過ぎ、新人のときには良き先輩に恵まれご指導や激励をいただきました。私も良き先輩のアドバイスにより後輩諸氏の指導もさせていただきました。後輩が成長するに従い私も喜びを痛感しました。

私生活においては、結婚し子供が生まれ日々育児で奮闘しました。特に子供の成長を眺め喜びを感じながら定年を迎えることができました。

最後に協会会員の皆様につきましては、大変お世話になり、あたたかく接していただきました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

浄化槽法定検査センター 松浦 秀也



今年3月末で定年退職を迎えました。振り返ればこれまで35年間、仕事の機会を与えて頂いた協会に、深く感謝しております。

また、私を導いてくださった上司の方々や先輩たち、私をサポートしてくれた皆さんに、心より御礼申し上げます。

様々なプロジェクトでの挑戦は忘れがたい思い出となっております。困難を乗り越え、仲間と共に達成感を味わった瞬間は、今も私の心に深く刻まれています。改めて、皆さまの支えに心より感謝を申し上げます。

そして、この度は再雇用という形で職場に勤務できる機会を頂きました。これまでの経験を活かし、より一層業務に尽力しつつ、若い世代への支援も行い、浄化槽法定検査を通じて協会に貢献できるよう努めてまいります。

定年退職を機に新生活への意識も高まり、健康や学びを大切にしながら充実した日々を送っていきたいと思っています。

今後とも変わらぬご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします。この会報をお読みの皆様のさらなる活躍を心よりお祈り申し上げます。

新職員のご紹介

浄化槽法定検査センター

検査部検査第2課 技師 加藤 健太

7月1日から正職員となりました。
よろしくお願いします。



初めまして、加藤健太と申します。

今年7月1日より浄化槽法定検査センターで勤務させていただくことになりました。趣味は映画鑑賞とゲームをすることです。前職では家電の販売や配送をしておりました。異なる業種ではありますが、お客様に正確な説明を行い、業務を行うということは同じですので、変わらず責任感を持って検査員として業務を行いたいと考えています。

また、浄化槽について、幅広い分野での学習が必要と感じております。そのため、まずは浄化槽管理士講習と浄化槽検査員講習会での資格取得に全力を注ぎ、検査業務の経験も積んでいきたいと思っております。一日でも早く皆様のお役に立てるよう努めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局だより

「令和7年度の職務執行体制について」

令和6年度末で定年退職となった3名が引き続き、嘱託職員として継続雇用となりました。検査センター38名、事務局10名、合計48名の職員で業務にあたります（令和7年7月1日現在）。

よろしくお願いいたします。

専務理事
参与

阿部 孝雄
柴田喜久哉

◆事務局

事務局長(総務部長兼任)

藤岡 卓夫

◆浄化槽法定検査センター

所長

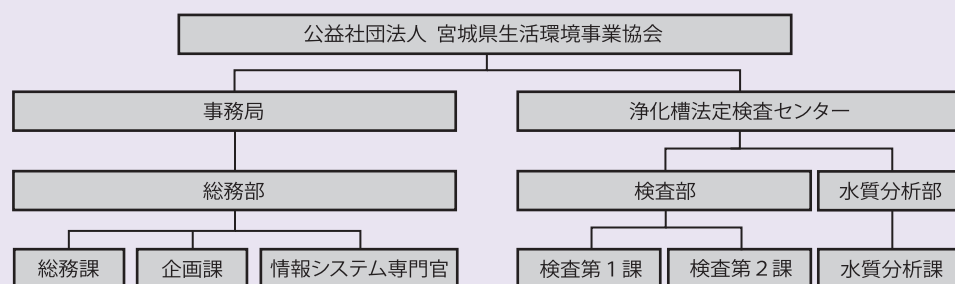
手戸 康彦

検査部長

志子田 淳

水質分析部長

鈴木 伸彦



正職員	38名
嘱託職員	9名
パートタイム職員	1名
合計	48名

＜夏季休業のお知らせ＞

当協会では8月12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)を夏季休業とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

『STOP 施工ミス!』のチラシを作成しました

法定検査において、浄化槽工事に起因する「かさ上げ30cm超過」や「排水管誤接続」などの「不適正」がまだまだ見られることから、今回、このような「不適正」をなくすことを目標として、浄化槽部会にもご協力をいただき、『STOP 施工ミス!』のチラシを作成しました。

県内の市町村等を通じて浄化槽工事業者の皆さまにお配りしておりますが、協会のホームページにもデータをアップしておりますので、ぜひ、ご活用ください。

浄化槽工事業者の皆さまへ

STOP

施工ミス!

公益社団法人宮城県生活環境事業協会は、法定検査における工事に起因する「不適正」ゼロを目指します。

かさ上げ
30cm超

生活
排水管
未接続

排水管
誤接続

送風機
誤設置

浄化槽設備士による施工管理の徹底を!

かさ上げ
浄化槽のかさ上げは30cm以下に

かさ上げが30cmを超えると、保守点検や清掃などの維持管理作業に支障がでるため、厳正な検査で「不適正」となります。

未接続
建物内の生活排水は全て浄化槽へ

浴所・浴室・洗面所・トイレなどの生活排水はすべて浄化槽に接続してください。1か所でも接続されていないと、法定検査で「不適正」となります。

誤接続
雨水管、屋外流し、雑排水、源泉排水等は接続しない

浄化槽に雨水や土砂、源泉水が流入すると、処理機能に影響がでるため、法定検査で「不適正」となります。

誤設置
適切な浄化槽と送風機を

設置した浄化槽が設置容量を超えたり異なる場合や、送風機の風量が規格を超えていない場合は、法定検査で「不適正」となります。

浄化槽設備士による施工管理の徹底を!

公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター
〒983-0028 宮城県仙台市青葉区日通4-7-25-15
TEL 022-231-2750 FAX 022-236-2715